

採用試験	試験区分	受験資格	公告日	申込 受付 期間	第1次試験		第2次 試験日	最終 合格 発表日	
					筆記 試験日	合格 発表日			
京都府職員 (一類) 採用試験	第1回	(採用予定日 =平成32年4月1日) 行政ⅠA 行政ⅠB 行政Ⅱ 福祉 電気・電子工学(知事部局) 電気・電子工学(警察) 機械 総合土木 建築 化学 農業 畜産 林業 水産 環境 薬剤師Ⅰ 獣医師	(行政ⅠA、行政ⅠB) 次のいずれかに該当する方 ・平成5年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成32年3月末日までに卒業見込みの方 (行政Ⅱ) ・昭和59年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方 (福祉) 次のいずれかに該当する方で、社会福祉主事の任用資格を有する方又は平成32年3月末日までに取得見込みの方 ・昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成32年3月末日までに卒業見込みの方 (薬剤師Ⅰ) ・昭和54年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師免許を有する方又は平成32年に実施される国家試験で取得見込みの方 (獣医師) ・昭和54年4月2日以降に生まれた方で、獣医師免許を有する方又は平成32年に実施される国家試験で取得見込みの方 (行政ⅠA、行政ⅠB、行政Ⅱ、福祉、薬剤師Ⅰ及び獣医師以外) 次のいずれかに該当する方 ・昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成32年3月末日までに卒業見込みの方	4月 9日 (火)	〔インターネット〕 受付 5月13日 (月) 〳 5月27日 (月) 正午	6月 23日 (日)	7月 19日 (金)	7月 27日 (土) 〳 8月 3日 (土)	8月 16日 (金)
		(採用予定日 =平成31年10月1日) 行政ⅠA (10月)	平成31年10月1日の採用に応じられる方で、次のいずれかに該当する方 ・平成4年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方 ・平成9年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成31年9月末日までに卒業見込みの方						
	第2回	総合土木	次のいずれかに該当する方 ・昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方 ・平成10年4月2日以降に生まれた方で、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成32年3月末日までに卒業見込みの方	9月 10日 (火)	〔インターネット〕 受付 9月13日 (金) 〳 10月7日 (月) 正午	10月 27日 (日)	11月 上旬	11月 下旬	12月 上旬
京都府職員 (二類) 採用試験	事務 農業 林業 土木 (※1)	平成10年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方(ただし、大学(短期大学を除く。)を卒業した方又は平成32年3月末日までに卒業見込みの方を除く。)		〔インターネット〕					

京 都 府 公立学校職員 採用試験	学校事務 職 員	A (※2)	平成5年4月2日以降に生まれた方	7月 2日 (火)	受 付 8月9日 (金) ～ 8月23日 (金) 正午 〔 郵 送 〕 受 付 8月9日 (金) ～ 8月23日 (金)	9月 29日 (日)	10月 下旬	11月 上旬 ～ 11月 中旬	11月 下旬
		B (※2)	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方						
	学校図書館司書		平成6年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方で、司書の資格を有する方又は平成32年3月末日までに資格取得見込みの方						
	学校施設 管理職員	A (※2)	昭和55年4月2日以降に生まれた方						
		B (※2)	昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方						
京都府職員 (警察事務) 採用試験	警察事務 職 員	A (※2)	平成5年4月2日以降に生まれた方						
		B (※2)	平成8年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方						

上記の受験資格にかかわらず、日本の国籍を有しない方及び地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する方は、受験することができません。ただし、学校図書館司書については、日本国籍を有しない方も受験することができます。

（※1）二類採用試験の試験区分に追加又は変更がある場合は、7月2日に公表する予定です。

（※2）「A」は学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）を卒業した方又は平成32年3月末日までに卒業見込みの方が、「B」は「A」以外の方が対象となります。